令和6年4月24日都市整備政策部都市計画課

一般財団法人世田谷トラストまちづくりにおける令和6年度事業について

1 事業計画

(1)環境保全を図るトラスト運動事業 民有地のみどり保全事業 民有地の緑化推進及び農の魅力アップ事業 自然環境の保全再生事業 世田谷グリーンインフラ推進事業 歴史的・文化的環境の保全活用事業 トラストボランティア活動事業

(2)地域力を育むまちづくり推進事業 地域共生のいえづくり支援事業 空き家等地域貢献活用支援事業 まちづくり活動助成事業 区民主体のまちづくり活動支援促進事業 住民参加の企画運営協力事業

(3)参加の輪を広げる普及啓発事業 トラストまちづくり会員拡充事業 環境学習・人材育成事業 ビジターセンターの運営事業 広報・情報発信事業 企業・他団体等との連携・協力事業

(4)安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業 住まいサポートセンター運営事業 せたがやの家運営事業

(5)安全で安心できる公共施設の維持保全事業区内中小企業者の育成事業公共施設の維持保全事業

(6)環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業 駐車場事業 STKハイツの管理運営事業 啓発グッズ等の販売事業

2 予算総括表(損益計算書)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

A 71			,	(単位:十円)
会 計 科 目	合 計	継続事業	その他事業	法 人 会 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用収益	1,700	_	<u> </u>	1,700
事業収益	1,047,754	380,272	667,482	_
受取補助金	260,391	251,443	6,711	2,237
受取寄附金	3,751	3,751	_	_
雑収益	3,364	585	2,777	2
経常収益計(A)	1,316,960	636,051	676,970	3,939
(2)経常費用				
トラストまちづくり事業費	421,522	421,522	_	
住まいづくり事業費	287,670	287,670	_	
公共施設保全事業費	370,700	_	370,700	
駐車場事業費	229,014	_	229,014	
STKハイツ事業費	35,491	_	35,491	
グッズ・図書販売事業費	2,299	_	2,299	_
地下駅火災対策施設整備事業費	18,832	_	18,832	_
管理費	7,600	_	_	7,600
経常費用計(B)	1,373,128	709,192	656,336	7,600
当期経常増減額 (C)=(A)-(B)	\triangle 56,168	\triangle 73,141	20,634	△ 3,661
2. 経常外増減の部				
経常外収益計 (D)	0	0	0	0
経常外費用計(E)	0	0	0	0
当期経常外増減額(F)=(D)-(E)	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (G)=(C)+(F)	\triangle 56,168	△ 73,141	20,634	△ 3,661
一般正味財産期首残高 (H)	4,016,464	△ 838,487	4,895,639	△ 40,688
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	3,960,296	△ 911,628	4,916,273	△ 44,349
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
資産増加額計	_	_	_	
負債減少額計	_	_	_	
増加額計	_	_	_	_
資産減少額計	_	_	_	_
負債増加額計	_	_	_	_
減少額計	_	_	_	_
当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0	0
指定正味財産期首残高(K)	500,000	0	0	500,000
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	500,000	0	0	500,000
Ⅲ 正味財産期末残高 (M)=(I)+(L)	4,460,296	△ 911,628	4,916,273	455,651

[※]令和6年度一般正味財産期首残高(H)及び指定正味財産期首残高(K)は、令和4年度の決算時期末残高と令和5年度 予算の見込額に基づいて算出している。

一般財団法人世田谷トラストまちづくり **令和6年度** 事業計画・収支予算



目 次

Ι	はじめに	•••••	P1
Π	事業計画体系	•••••	P2
Ш	事業計画	•••••	Р3
IV	予算総括表	•••••	P13
V	各事業収支予算	• • • • • • • • •	P14

はじめに

当財団は、区民主体による良好な環境形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進、 支援することにより、自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの 実現、安全に安心して活き活きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的 に守り育む活動とコミュニティの形成に寄与してきた。

世田谷区では、令和6年度を初年度とする世田谷区基本計画を策定し、「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現に向け、持続可能な自治体経営の確立を目指している。

令和6年度の世田谷区の予算編成においては、これまでの業務の進め方やその実施手法を徹底的に見直し、生み出された財源を、基本計画に掲げる重点政策や事業見直し等に関する新たな体制構築、物価高により増大する公共施設整備及び維持管理経費等に活用するなど、限りある財源で効率的・効果的な取り組みを進めるとしている。

また、新たに策定した「外郭団体将来ビジョン」では、各団体の担う役割、今後の取り組みを示し、区との強固な政策連動により区民福祉の向上を図ることを明確にした。

当財団においても、本年度を初年度とする「経営計画 2024-2027 年度」を策定し、 地域コミュニティの再生、区民主体のまちづくり活動の支援、民有地のみどりの保全等の 推進のため、経営理念・方針、経営戦略を示し、あわせて実施計画(2024-2027年度) を策定した。これに基づき令和 6 年度の事業計画、収支予算を策定する。

令和6年度事業計画では、経営計画に掲げる戦略1「環境保全を図るトラスト運動の拡充」において、市民緑地制度などの運用による民有地のみどりの保全を進めるとともに、グリーンインフラ学校の企画・運営、雨庭づくり支援等によりグリーンインフラの普及・推進に取り組む。

戦略2「区民の活動を支える新たなしくみづくりの構築」では、本年度で終了となる 公益信託世田谷まちづくりファンドの考え方を継承し、財団独自の助成事業の設立に 向けて区民まちづくり活動の自立及び継続を促す仕組みを構築する。

戦略3「「いえ」から「まち」へとつながる地域共生のまちづくりの推進」においては、「地域共生のいえ」や「空き家等地域貢献活用」による地域貢献の場づくりに継続して取り組み、地域の誰もが活き活きと住み続けられる共生のまちづくりを推進する。また「お部屋探しサポート」の活用により、誰もが安心して暮らせる住まいの確保、サポート前後の支援や組織の横断連携を強め、総合的な居住支援を進める。

駐車場等の収益事業においては、安定した収益確保を図るとともに、引き続き各事務事業の効率的・効果的な執行に努め、財団の経営基盤の強化に取り組む。引き続き区の施策や事業と密接に連携・協働し、区民主体の参加・連携・協働を基本とする「ひと・まち・自然が共生する環境共生、地域共生のまち」の実現に積極的に取り組んでいく。

令和6年度 事業計画体系

目 計画事業 事業番号 標 構成事業 101 民有地のみどり保全事業 民有地の緑化推進 102 及び農の魅力アップ事業 1 環境保全を図るトラスト運動事業 (定款第4条第1号関連) 103 自然環境の保全再生事業 〇継続事業1 104 世田谷グリーンインフラ推進事業 105 歴史的・文化的環境の保全活用事業 106 トラストボランティア活動事業 201 地域共生のいえづくり支援事業 2 地域力を育むまちづくり推進事業 202 空き家等地域貢献活用支援事業 (定款第4条第2号関連) 〇継続事業1 203 まちづくり活動助成事業 自然環境や歴史的・文 204 区民主体のまちづくり活動支援促進事業 化的環境を保全した美 205 住民参加の企画運営協力事業 しい風景のあるまちの 実現 居住環境を魅力的に守 301 トラストまちづくり会員拡充事業 り育む活動とコミュニ 3 参加の輪を広げる普及啓発事業 ティの形成 302 環境学習·人材育成事業 (定款第4条第3号関連) 〇継続事業1 303 ビジターセンターの運営事業 304 広報·情報発信事業 安全に安心して活き活 きと住み続けられる共 305 企業・他団体等との連携・協力事業 生のまちの創出 4 安心して住み続けられる住まい・ まちづくり事業 401 住まいサポートセンター運営事業 (定款第4条第4号関連) 〇継続事業2 402 せたがやの家運営事業 5 安全で安心できる公共施設の 維持保全事業 501 区内中小企業者の育成事業 (定款第4条第5号関連) ○その他事業1 502 公共施設の維持保全事業 6 環境共生・地域共生に資する 駐車場事業 601 駐車場等の管理運営事業 (定款第4条第6、7号関連) 602 STKハイツの管理運営事業 ○その他事業2,3,4 603 啓発グッズ等の販売事業

令和6年度 事業計画

1 環境保全を図るトラスト運動事業 (定款第4条第1号事業)

直接経費:108,527千円

直接経費:28.438千円

区内に残る樹林地や湧水などの自然環境や、世田谷の昔を伝える歴史的・文化的環境などを地域の宝物として守り育み、みどり豊かなまちを次世代に引き継いでいく活動に、多くの区民が主体的に参加できる体制をつくり、「世田谷のトラスト運動」を推進する。特に、市民緑地や小さな森制度の運用による民有地のみどりの保全、自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進める世田谷グリーンインフラの普及・推進、活動に賛同・協力するボランティアなどの拡大を図る。

101 民有地のみどり保全事業

「市民緑地」制度や「小さな森」制度を活用し、国分寺崖線をはじめとした樹林地や屋敷林、庭のみどりなど、民有地のみどり保全地を確保するとともに、これらのみどりを区民に公開することにより、みどり保全の大切さを広く啓発する。また、トラスト運動の一層の拡大に向け、市民緑地の保全活動や区民活動連携の取り組みを拡充する。

【事業内容】

- (1)市民緑地(常時公開/300 ㎡以上/期間 5 年以上)
 - ·成果指標:新規 1 箇所
- (2)小さな森(公開/50 ㎡以上/期間3 年以上)
 - ·成果指標:新規1箇所
- (3)他団体連携等による市民緑地活用

102 民有地の緑化推進事業及び農の魅力アップ事業 直接経費:34,680千円 3軒からはじまるガーデニング支援制度や、園芸講習会等により民有地の緑化を推進し、各農業公園で区民参加・協働による管理運営により農の魅力アップに取り組む。

- (1)3軒からはじまるガーデニング支援制度
 - ・制度改善に向けた課題の洗い出し
- (2) 園芸講習会等
- (3)農業公園の管理運営
 - ○農業公園3箇所(瀬田農業公園、瀬田農業公園分園、次大夫堀内里山農園)
 - ・新規:瀬田農業公園分園における区民ボランティア活動のコーディネート

103 自然環境の保全再生事業

直接経費:21,631千円

国分寺崖線の自然環境調査や、区内の自然環境調査の情報収集を行い、区民へ情報提供を行う。また、これまで培ってきた専門家や地域団体・ボランティアとの協働取り組みと経験を活かし、貴重な動植物の生息環境や自然が豊かに守られている崖線樹林地をはじめ公園緑地等における区民参加・協働による保全活動の推進及び保全再生活動を実施する。

【事業内容】

- (1)自然環境調查等
- (2)希少牛物自牛地の保全活動
 - ○砧地域 1 箇所、玉川地域 1 箇所
- (3)公園・緑地における自然環境の保全再生
- ①公園・緑地7箇所(松之木都市林、桜丘すみれば自然庭園、成城みつ池緑地、成城三丁目緑地、岡本静嘉堂緑地バッタ広場、竹山緑地、等々力渓谷公園)
- ②特別保護区 3 箇所(烏山弁天池、深沢八丁目無原罪、経堂五丁目)

104 世田谷グリーンインフラ推進事業

直接経費:995千円

自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラ、特に個人宅の庭などで取り組める雨庭づくりについて、その普及と実践者の育成を行う。グリーンインフラ学校の企画・運営をはじめ、地域へ普及させていくための雨庭づくりの支援についての検討と試行、及び普及啓発のための人材育成について、区や専門家、活動団体、事業者等と連携しながら進めていく。

【事業内容】

- (1)世田谷グリーンインフラ学校の企画・運営
- (2)「雨庭づくり相談」の試行
- (3)雨庭づくりの地域リーダー育成に向けたフォローアップ

105 歴史的・文化的環境の保全活用事業

直接経費:22,367千円

世田谷区に残された近代建築等の歴史的文化遺産の調査と現状把握を行うとともに、建物所有者の保全相談への対応を行う。また、歴史的建造物が保存された区の「緑地」等の管理運営を行うとともに、文化を守り、暮らしを豊かにするため、これらの有効活用に取り組む。

- (1)歴史的文化遺産の調査・相談・保全活用
- (2)緑地等の管理運営及び保全活用:3 箇所
 - ○瀬田四丁目旧小坂緑地、成城五丁目猪股庭園、成城みつ池緑地・旧山田邸

106 トラストボランティア活動事業

直接経費:416千円

「世田谷のトラスト運動」を推進するために、財団が区民との協働による多様な取り組みや活動団体・専門家等とのネットワークを活かし、新たなボランティアの参加を促進していく。また、公園や市民緑地等でみどりを守る人を増やすため、参加・協働の機会を継続的に維持・創出し、取り組みに関する啓発を強化する。

- (1)トラストボランティアへの参加及び協働促進
 - ・成果指標:トラストボランティア活動参加人数 7,000 人以上
- (2)トラストボランティア活動の情報発信

2 地域力を育むまちづくり推進事業 (定款第4条第2号事業)

直接経費:10,761千円

財団に蓄積されてきたまちづくり活動団体や専門家とのネットワーク、及び財団が 培ってきた住民参加を促進する専門知識等を活かし、多様な団体との連携により、住民 主体によるまちづくり活動のより一層の展開を図るとともに、地域力の向上を図る。

201 地域共生のいえづくり支援事業

直接経費:1,993 千円

民有の建物を活用した地域の交流やまちづくり活動を支える場づくりを支援し、 子どもや高齢者、障害者等、地域の誰もが活き活きと共生し住み続けられるまち づくりを推進する。

【事業内容】

- (1)地域共生のいえ
 - ·成果指標:新規登録 2 箇所
- (2)相談及び職員、専門家による創出支援
- (3)広報や情報交換会等による運営支援

202 空き家等地域貢献活用支援事業

直接経費:3,914 千円

空き家等を地域資源と捉え、地域の交流やまちづくりを支える場づくりとして活用し、地域の人々がつながりを持ちながら暮らしていける地域コミュニティの活性化、再生をめざす。

【事業内容】

- (1)空き家等地域貢献活用物件
 - ·成果指標:新規登録 2 箇所
- (2)活用相談の実施
- (3)事業計画等作成のための講習会

203 まちづくり活動助成事業

直接経費:727千円

公益信託世田谷まちづくりファンドの考え方を継承した財団独自の助成事業を設立し、区民のまちづくり活動の自立及び継続を促すしくみを構築する。資金支援と活動団体相互の交流・情報発信の機会等を通じて、区民のまちづくり活動の自立及び継続を促す。

- (1)助成事業の構築
- (2)助成事業の広報

204 区民主体のまちづくり活動支援促進事業

直接経費:363千円

まちづくりファンド助成グループなどの区内まちづくり活動団体の情報収集を行い、情報発信や交流機会を設けるとともに、当財団に蓄積された活動支援のノウハウ、人材ネットワーク等によって、区民のまちづくり活動を支援する。

新たな助成事業への移行に向け、財団におけるノウハウの蓄積及び普及に努めながら、区内外の各種団体や企業、大学等の多様な事業主体とのネットワーク等を活用した、多様な区民に寄り添う活動支援を検討していく。

【事業内容】

- (1)ネットワーク交流会等の開催
- (2)まちづくり相談及び活動支援
- (3)新たな助成事業への移行に向けた支援の検討、実施

205 住民参加の企画運営協力事業

直接経費:3.764 千円

世田谷区等が進める公共施設等の計画やデザイン、まちづくりの啓発事業、地区のまちづくり構想等の策定にあたり、住民参加の仕組みづくりや現場運営に協力する。

- (1)街づくり専門家に関する業務支援
- (2)意見交換会の企画運営に関する業務支援
- (3)住民参加型まちづくり活動の企画・運営業務

3 参加の輪を広げる普及啓発事業 (定款第4条第3号事業)

直接経費:22,096千円

体験活動や講座の開催、他団体との協力・連携や活動拠点の運営、広報、情報発信などを通して、環境共生・地域共生のまちづくりへの関心を高め、活動に参加する住民層を広げる。特に、世田谷の自然や歴史的・文化的環境を次世代に引き継ぐ、世田谷のトラスト運動と区民主体によるまちづくり活動を支援する「トラストまちづくり会員」の一層の拡大を目指す。また活動に賛同する寄附者をはじめ SNS フォロワーやメールマガジン登録者、イベント参加者の拡大を図る。

301 トラストまちづくり会員の拡充

直接経費:2.390千円

世田谷の自然や歴史的・文化的環境を次世代へ引き継ぐ、世田谷のトラスト運動と区民主体によるまちづくり活動を支援する「トラストまちづくり会員」数の拡大を強化する。また財団に賛同する寄附者の拡充も併せて推進する。

【事業内容】

- (1)トラストまちづくり会員の拡大
 - ・成果指標:トラストまちづくり会員数 2.400 人
- (2) 寄附者の拡大

302 環境学習・人材育成事業

直接経費:1,038千円

子どもから大人まで幅広い区民を対象に、地域の自然や歴史、コミュニティや地域文化などを再発見できる啓発イベントや小中学校の総合学習を支援し、環境保全・まちづくり活動を進めるための知識や実践技術の学習機会を提供する。

【事業内容】

- (1)普及啓発事業
- ①総合学習支援
- ②自然体験教室等(バードウォッチング、みつ池体験教室)
- (2)トラストまちづくり大学の開催
- ①基礎講座 参加のデザイン道具箱講習会
- ②専門講座 (仮称)まちづくりの活動拠点や居場所づくり

303 ビジターセンターの運営事業

直接経費:14,979千円

区内の自然環境や環境保全活動のパネル展示、自然環境やまちづくりに関する 図書・ビデオ閲覧コーナーや子ども体験コーナーの運営、ビジターセンター周辺の 自然に親しむプログラムの提供、環境保全やまちづくりに関る区民活動団体への 会議室や環境調査資機材の貸し出しを行う。

【事業内容】

- (1)施設運営・情報発信
 - ①図書・子ども体験・映像コーナー等の運営
 - ②会議室・機材貸出し
- (2)展示及び啓発プログラムの実施
 - ①企画展示等
 - ②啓発プログラム(定例ミニイベント等)

304 広報·情報発信事業

直接経費:3,371千円

幅広い層に財団事業・取組を周知するため、紙媒体や SNS など多様な広報手法による情報発信に取り組む。また、効果的な情報発信のために継続的に手法の評価改善にも取り組む。

【事業内容】

- (1)情報紙等紙媒体の発行・配布
 - ○『ひと・まち・自然』『イベントカレンダー』『トラまち Topics』
- (2)インターネット活用による情報発信
 - ○ホームページ、SNS(動画含む)、メールマガジン等
 - ・成果指標: SNS フォロワー、メールマガジン登録者数 7,000 人
- (3)外部媒体等への情報提供・協力による発信

305 企業・他団体等との連携・協力事業

直接経費:318千円

企業の社会貢献活動との連携をはじめ、他団体への講師派遣や協賛・後援等を 行うほか、ナショナル・トラスト団体や市民活動中間支援組織等、関係団体との定期 的な情報交換を実施し、多様な事業主体とのネットワーク形成を目指す。

- (1)企業、団体、学校等の社会貢献活動との連携
- (2)他団体への講師派遣及び協賛・後援等
 - ①講師派遣(北沢総合支所「参加と協働によるまちづくり研修」、世田谷区「採用2年目研修」など)
 - ②団体活動への協力(協賛・後援等)
- (3)関係団体との情報交換の実施
 - ①ナショナル・トラスト運動との連携
 - ②市民まちづくり支援に関する会議等
 - ③視察等受入れ

4 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業 (定款第4条第4号事業)

直接経費:201,075 千円

直接経費:11,732千円

直接経費:189,343 千円

誰もが住み慣れた地域で暮らし続け、自立した生活が送れるよう、福祉領域等と実質的 に機能するネットワークづくりを進め、「安心と支えあいを実感できる質の高い住まい・ まちづくり」の地域社会の実現に貢献する。

401 住まいサポートセンター運営事業

住まいに関する各種相談事業の実施、民間賃貸住宅転居時の信用保証会社の紹介や賃貸物件情報の提供を行う。また、様々な団体等と協働・連携し、住宅確保要配慮者の住まい確保を支援するとともに区内への居住継続をめざす。

【事業内容】

- (1) 住宅相談事業
 - ①住宅まちづくり総合相談(建築士)
 - ②不動產相談(宅地建物取引士)
 - ③マンション相談(建築士・マンション管理士)
 - ④住まいの法律相談(弁護士)
 - ⑤登記相談(司法書士)
 - ⑥土地家屋調査士相談(土地家屋調査士)
- (2)保証会社紹介制度(滞納家賃一時立替制度)
- (3)お部屋探しサポート(民間賃貸物件情報提供・訪問サービス等住まいの支援)
- (4)あんしんすこやかセンターとの連携強化
 - ·成果指標:7箇所
- (5)「住教育(住まい・まち学習)」関連事業支援
- (6)世田谷区居住支援協議会運営業務の実施
 - ·成果指標:一部実施
- (7)家賃債務保証会社の連絡先センター

402 せたがやの家運営事業

「せたがやの家」を適切に維持管理することで、上質で安全で安心して住み続けられる住まいの提供をめざす。

【事業内容】

- (1)せたがやの家の管理運営
 - ①入居者募集及び管理運営

福祉型 高齢者向けシルバーピア < 9 団地 137 戸>

- ②休日夜間の緊急対応 ③設備等の保守点検及び維持管理 ④修繕業務
- (2)入居率

福祉型 96%

- (3)借上げ期間満了住宅の円滑な返還、居住者対応
 - ·成果指標:3団地

5 安全で安心できる公共施設の維持保全事業 (定款第4条第5号事業)

直接経費:340,630千円

直接経費 :126千円

直接経費:340,504千円

区内中小企業者に対して、工事品質確保を高めるための講習会等を実施するとともに、施設の緊急かつ軽易な修繕工事等を実施する。

501 区内中小企業者の育成事業

財団の保全業務のノウハウを基に、安全、丁寧、迅速な工事施工を指導するとともに、「工事成績評定」や講習会を通して、区内中小企業者を指導育成する。

【事業内容】

(1)講習会

講習会形式の研修、工事現場視察など

·成果指標:参加人数 60 名(2 回開催)

502 公共施設の維持保全事業

公共施設の軽易な修繕等の維持保全業務に関し、毎年区と基本協定を締結し、工事指示を受け保全業務を実施する。

- (1)公共施設の機能維持及び向上のための修繕 児童施設、福祉施設、教育施設、行政・区民施設等の修繕
 - ・成果指標:修繕工事件数 100 件

事業収入:235.500 千円

事業収入:56,500 千円

事業収入:728千円

6. 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業 (定款第4条3, 6, 7号事業) 事業収入: 292.728 千円

継続的・安定的な事業運営に努め、収益増加による財政基盤の強化を図るとともに、 啓発を目的としたグッズ等の販売を行う。

601 駐車場事業

駅周辺や路上における違法駐車を解消するとともに、地元商店街の振興と周辺 まちづくりに貢献する駐車場を管理運営する。

【事業内容】

- (1)キャロットパークの管理運営
 - ·所在地 世田谷区太子堂四丁目 1 番 1 号
 - ·駐車台数 261台
- (2)下高井戸公共駐車場の管理運営
 - ·所在地 世田谷区松原三丁目 31 番
 - ·駐車台数 30台

602 STKハイツの管理運営事業

財団所有の建物を適切な維持管理を行い事務所として賃貸する。

【事業内容】

- (1)STKハイツの管理運営
 - ·所在地 世田谷区太子堂四丁目 3 番 1 号
- ·階数 5 階建
- (2)賃貸先
- ・1 階 世田谷区教育委員会(図書館カウンター)
- ・2 階~5 階 世田谷区(生活困窮者支援事業、若者支援事業)

603 啓発グッズ等の販売事業

啓発グッズ等の制作及び販売を行う。

- (1)販売収入
 - ・世田谷の貴重なみどりの拠点を堪能できる「世田谷国分寺崖線散策マップ」 販売
 - ・住民参加型の手法による「参加のデザイン道具箱」等の啓発図書の販売
 - ・世田谷の自然を知るミニ野鳥図鑑「SETAGAYA KEY BIRD」等の販売

予算総括表(損益計算書)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

	∧ =1				(半位・1 口)
科	会 計	合 計	継続事業	その他事業	法 人 会 計
	. 経常増減の部				
	(1)経常収益				
	基本財産運用収益	1,700	_	_	1,700
	事業収益	1,047,754	380,272	667,482	_
	受取補助金	260,391	251,443	6,711	2,237
	受取寄附金	3,751	3,751	_	_
	雑収益	3,364	585	2,777	2
	経常収益計(A)	1,316,960	636,051	676,970	3,939
	(2)経常費用				
	トラストまちづくり事業費	421,522	421,522	_	_
	住まいづくり事業費	287,670	287,670	_	_
	公共施設保全事業費	370,700	_	370,700	_
	駐車場事業費	229,014	_	229,014	_
	STKハイツ事業費	35,491	_	35,491	_
	グッズ・図書販売事業費	2,299	_	2,299	_
	地下駅火災対策施設整備事業費	18,832	_	18,832	_
	管理費	7,600	_	_	7,600
	経常費用計(B)	1,373,128	709,192	656,336	7,600
	当期経常増減額 (C)=(A)-(B)	△ 56,168	△ 73,141	20,634	△ 3,661
2	. 経常外増減の部				
	経常外収益計(D)	0	0	0	C
	経常外費用計(E)	0	0	0	C
	当期経常外増減額(F)=(D)-(E)	0	0	0	C
	当期一般正味財産増減額(G)=(C)+(F)	△ 56,168	△ 73,141	20,634	△ 3,661
	一般正味財産期首残高(H)	4,016,464	△ 838,487	4,895,639	△ 40,688
	一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	3,960,296	△ 911,628	4,916,273	△ 44,349
Π	指定正味財産増減の部				
	資産増加額計	_	_	_	_
	負債減少額計				_
	増加額計				
	資産減少額計				
	負債増加額計				
	減少額計		_		
	当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0	(
	指定正味財産期首残高(K)	500,000	0	0	500,000
	指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	500,000	0	0	500,000
III	正味財産期末残高 (M)=(I)+(L)	4,460,296	△ 911,628	4,916,273	455,651

[※]令和6年度一般正味財産期首残高(H)及び指定正味財産期首残高(K)は、令和4年度の決算時期末残高と令和5年度 予算の見込額に基づいて算出している。

収支予算(損益計算書) 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

継続事業1 環境保全を図るトラスト運動事業 地域力を育むまちづくり推進事業 参加の輪を広げる普及啓発事業

参加の輪を広げる普及啓発事			(単位:千円)
科目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	139,542	129,732	9,810
トラストまちづくり事業収益	961	1,099	△ 138
トラストまちづくり事業収益	961	1,099	△ 138
トラストまちづくり事業受託収益	138,581	128,633	9,948
トラストまちづくり事業受託収益	138,581	128,633	9,948
受取補助金	223,561	203,726	19,835
受取補助金	223,561	203,726	19,835
管理部門人件費補助金	12,782	10,132	2,650
管理部門事務費補助金		4,328	785
	5,113		
トラストまちづくり事業人件費補助金	135,445	122,147	13,298
トラストまちづくり事業補助金	70,221	67,119	3,102
受取寄附金	3,751	3,501	250
特定募金収益	1	1	(
特定募金収益	1	1	(
トラストまちづくり会費収益	2,400	2,000	400
トラスト受取会費	2,000	1,400	600
まちづくり活動受取会費	400	600	△ 200
トラストまちづくり寄附金	1,350	1,500	△ 150
トラスト寄附金	1,349	1,400	△ 51
まちづくり活動寄附金	1	100	△ 99
雑収益	584	396	188
雑収益	584	396	188
雑収益	264	102	162
ビジターセンター雑収益	320	294	26
経常収益計	367,438	337,355	30,083
(2)経常費用	001,100	331,9333	30,000
トラストまちづくり事業費	421,522	401,264	20,258
トラストまちづくり人件費	251,999	235,914	16,085
役員報酬	5,088	5,203	
給料手当	199,939	191,537	8,402
退職給付費用	7,630	·	1,156
福利厚生費		6,474 32,700	
無利序生質 環境保全を図るトラスト運動事業費	39,342 136,929	133,220	6,642
			3,709
旅費交通費	434	429	5
通信運搬費	3,631	4,181	△ 550
消耗什器備品費	1	1	(
消耗品費	7,970	7,654	316
修繕費	814	847	△ 33
印刷製本費	211	652	△ 441
新聞図書費	190	180	10
燃料費	510	477	33
光熱水料費	1,923	1,871	52
賃借料	6,577	6,916	△ 339
保険料	986	984	6
諸謝金	10,152	9,227	925
助成金	90	85	Ę
租税公課	4,465	3,814	65.
負担金	810	447	360
支払手数料	3,128	3,119	(
委託費	92,692	88,882	3,810
特定募金	1	1	(
神性 維費	65	67	
##賃 ソフトウエア減価償却費	145	220	
リース資産減価償却費			
	2,098	3,030	△ 932
器具備品減価償却費	36	136	△ 100

収支予算(損益計算書) 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

継続事業1 環境保全を図るトラスト運動事業 地域力を育むまちづくり推進事業 参加の輪を広げる普及啓発事業

参加の軸を広ける普及啓発 科 目	当年度	前年度	(単位:千円) 増 減
地域力を育むまちづくり推進事業費	10,498	12,508	△ 2,010
通信運搬費	40	94	△ 54
消耗品費	254	682	<u>△ 428</u>
印刷製本費	991	1,722	△ 731
新聞図書費	22	22	0
賃借料	47	132	△ 85
諸謝金	5,097	5,263	△ 166
助成金	200	200	0
租税公課	1,785	1,659	126
支払手数料	102	94	8
委託費	1,960	2,640	△ 680
参加の輪を広げる普及啓発事業費	22,096	19,622	2,474
旅費交通費	264	264	0
通信運搬費	1,562	1,218	344
消耗品費	687	557	130
印刷製本費	977	660	317
新聞図書費	100	100	0
光熱水料費	1,420	1,320	100
賃借料	507	629	△ 122
保険料	5	7	△ 2
諸謝金	185	2	183
租税公課	0	22	△ 22
支払手数料	275	106	169
委託費	16,113	14,736	1,377
雑費	1	1	0
経常費用計	421,522	401,264	20,258
当期経常増減額	△ 54,084	△ 63,909	9,825
2. 経常外増減の部	·		
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 54,084	△ 63,909	9,825
一般正味財産期首残高	△ 305,299	△ 241,390	△ 63,909
一般正味財産期末残高			
一般正味財産期末残局 Ⅱ 指定正味財産増減の部	△ 359,383	△ 305,299	△ 54,084
	0	0	^
増加額計 減少額計	0	0	0
	-		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	△ 359,383	△ 305,299	△ 54,084

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

継続事業2 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業

1 1	业年库	公 左 库	(単位:十円)
科目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	240,730	232,981	7,749
せたがやの家事業収益	191,679	188,395	
入居者負担額収益	47,148	49,194	
共益費収益	5,062	5,563	
家賃等助成金収益	113,890	123,230	
共益費助成金収益	8,623	9,408	
せたがやの家事業終了助成金収益	15,456	0	10,100
その他助成金収益	1,500	1,000	
住まいサポートセンター事業受託収益	48,996	44,531	4,465
住まいサポートセンター事業受託収益	48,996	44,531	·
連絡先センター事業収益	55	55	
連絡先センター事業収益	55	55	
受取補助金	27,882	26,187	
受取補助金	27,882	26,187	1,695
管理部門人件費補助金	12,782	10,132	
管理部門事務費補助金	5,113	4,328	
せたがやの家事務費補助金	9,987	11,727	△ 1,740
雑収益	1	1	0
雑収益	1	1	0
雑収益	1	1	0
経常収益計	268,613	259,169	9,444
(2)経常費用			
住まいづくり事業費	287,670	288,498	△ 828
せたがやの家事業費	232,627	239,010	△ 6,383
役員報酬	4,325	4,406	△ 81
給料手当	19,720	16,136	3,584
退職給付費用	6,486	5,569	
福利厚生費	4,882	3,704	1,178
旅費交通費	41	37	4
会議費	1	1	0
通信運搬費	1,950	1,953	△ 3
消耗什器備品費	1	1	0
消耗品費	774	565	209
修繕費	1,582	1,082	500
印刷製本費	70	554	△ 484
新聞図書費	27	25	
燃料費	129	127	
光熱水料費	379	339	40
賃借料	154,381	165,514	
保険料	129	129	
諸謝金	389	1,070	
租税公課	155	181	△ 26
負担金	364	143	
支払手数料	1,257	1,105	
委託費	17,684	18,176	
共益費	16,386	16,386	
雑費	56	58	
ソフトウェア減価償却費	123	187	
リース資産減価償却費	305	399	
器具備品減価償却費	31	163	
貸倒償却費	1,000	1,000	
具四原學具	1,000	1,000	1

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

継続事業2 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業

		St. t t .	(単位:十円)
科目	当年度	前年度	増 減
住まいサポートセンター事業費	55,043	49,488	5,555
役員報酬	763	777	△ 14
給料手当	33,862	30,825	3,037
退職給付費用	1,144	983	161
福利厚生費	6,348	5,022	1,326
旅費交通費	197	194	3
通信運搬費	824	806	18
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	506	438	68
修繕費	15	15	0
印刷製本費	609	257	352
新聞図書費	79	76	3
燃料費	2	1	1
光熱水料費	281	244	37
賃借料	918	938	△ 20
保険料	20	20	0
諸謝金	10	12	△ 2
租税公課	3,789	3,439	350
負担金	64	25	39
支払手数料	240	199	41
委託費	5,281	5,088	193
雑費	10	10	0
ソフトウェア減価償却費	22	33	 △ 11
リース資産減価償却費	54	66	 △ 12
器具備品減価償却費	5	20	 △ 15
経常費用計	287,670	288,498	△ 828
当期経常増減額	△ 19,057	△ 29,329	10,272
2. 経常外増減の部			10,11
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 19,057	△ 29,329	10,272
一般正味財産期首残高	△ 533,188	\triangle 503,859	△ 29,329
一般正味財産期末残高	△ 552,245	△ 533,188	△ 19,057
Ⅱ 指定正味財産増減の部	502,210	550,100	10,001
增加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 552,245	△ 533,188	△ 19,057
	△ 002,210	△ 000,100	△ 10,001

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

その他事業1 安全で安心できる公共施設の維持保全事業

	Ve En En	V: E	(単位:十円)
	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	368,624	305,472	63,152
公共施設保全事業収益	368,624	305,472	63,152
公共施設保全事業収益	368,624	305,472	63,152
受取補助金	2,237	1,807	430
受取補助金	2,237	1,807	430
管理部門人件費補助金	1,598	1,266	332
管理部門事務費補助金	639	541	98
経常収益計	370,861	307,279	63,582
(2)経常費用			
公共施設保全事業費	370,700	306,866	63,834
役員報酬	678	694	∠ 16
給料手当	24,555	22,466	2,089
退職給付費用	954	809	145
福利厚生費	5,893	4,928	965
旅費交通費	15	15	0
通信運搬費	416	417	
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	212	183	29
修繕費	12	103	29
印刷製本費			_
新聞図書費	10 18	11 17	<u>△ 1</u>
が が が が が が が が が が が が が が	56		0
光熱水料費			
	242	207	35
賃借料	862	878	△ 16
保険料	76	76	0
諸謝金	119	125	△ 6
租税公課	3,305	3,046	259
負担金	53	21	32
支払手数料	453	432	21
委託費	1,353	1,240	113
工事請負費	331,342	271,125	60,217
雑費	8	8	0
ソフトウエア減価償却費	18	28	△ 10
リース資産減価償却費	45	55	△ 10
器具備品減価償却費	5	17	△ 12
経常費用計	370,700	306,866	63,834
当期経常増減額	161	413	\triangle 252
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	161	413	△ 252
一般正味財産期首残高	△ 29,591	△ 30,004	413
一般正味財産期末残高	$\triangle 29,430$	△ 29,591	161
服工外別産券不及同Ⅱ 指定正味財産増減の部	△ 23,430	△ 23,031	101
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	△ 29,430	\triangle 29,591	161

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

その他事業2 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業(駐車場事業)

	Via En ale	24 F -	(単位:千円)
科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部	Τ		
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	235,036	233,660	1,376
駐車場事業収益	235,036	233,660	1,376
駐車場事業収益	235,036	233,660	1,376
受取補助金	2,237	1,807	430
受取補助金	2,237	1,807	430
管理部門人件費補助金	1,598	1,266	332
管理部門事務費補助金	639	541	98
雑収益	2,027	1,827	200
雑収益	2,027	1,827	200
雑収益	2,027	1,827	200
経常収益計	239,300	237,294	2,006
(2)経常費用			
駐車場事業費	229,014	221,715	7,299
役員報酬	678	694	△ 16
給料手当	4,486	4,015	471
退職給付費用	954	809	145
福利厚生費	1,007	800	207
旅費交通費	18	18	C
通信運搬費	275	276	△ 1
消耗什器備品費	1	1	0
消耗品費	622	772	△ 150
修繕費	5,574	5,362	212
印刷製本費	12	13	△ 1
新聞図書費	4	3	1
燃料費	1	1	0 272
光熱水料費	11,622	9,249	2,373
賃借料	14,055	13,931	124
保険料	568	504	64
諸謝金	109	110	_ _ 1
租税公課	52,387	56,141	△ 3,754
負担金	53	21	32
支払手数料	380	119	261
委託費	4,504	4,073	431
工事請負費	50,000	50,000	0.016
共益費	33,970	27,658	6,312
推費 	9	9	0
建物減価償却費	46,067	46,067	0
建物附属設備減価償却費	120	180	△ 60
機械装置減価償却費	98	98	
ソフトウエア減価償却費	18	28	<u>△ 10</u>
リース資産減価償却費	45	55	△ 10
器具備品減価償却費	1,377	708	669
経常費用計	229,014	221,715	7,299
当期経常増減額	10,286	15,579	△ 5,293
2. 経常外増減の部	1		
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	10,286	15,579	\triangle 5,293
一般正味財産期首残高	4,006,354	3,990,775	15,579
一般正味財産期末残高	4,016,640	4,006,354	10,286
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	C
減少額計	0	0	C
当期指定正味財産増減額	0	0	C
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	4,016,640	4,006,354	10,286

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

その他事業3 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業(STKハイツの管理運営事業)

			(単位:千円
科目	当年度	前年度	増 減
[一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	56,755	56,355	400
STKハイツ事業収益	56,755	56,355	400
STKハイツ家賃収益	53,755	53,755	(
STKハイツ管理運営収益	3,000	2,600	400
受取補助金	1,342	1,085	257
受取補助金	1,342	1,085	257
管理部門人件費補助金	959	760	199
管理部門事務費補助金	383	325	58
推収益 確収益	750	650	100
雑収益	750	650	100
雑収益	750	650	100
経常収益計	58,847	58,090	757
(2)経常費用			
STKハイツ事業費	35,491	73,650	△ 38,159
役員報酬	407	416	△ 9
給料手当	2,240	1,947	293
退職給付費用	572	486	86
福利厚生費	522	409	113
旅費交通費	3	2	-
通信運搬費	155	155	(
消耗品費	102	84	18
修繕費	3,007	3,007	(
印刷製本費	6	7	Δ
新聞図書費	2	2	(
燃料費	1	1	(
光熱水料費	3,395	2,886	509
賃借料	103	113	
保険料	395	360	35
諸謝金			
	5	6	
租税公課	3,010	3,012	<u> </u>
負担金	32	13	19
支払手数料	54	42	1:
委託費	3,149	2,915	234
工事請負費	11,000	50,000	△ 39,000
雑費	5	5	(
建物減価償却費	4,484	4,484	(
建物附属設備減価償却費	2,739	3,176	△ 437
ソフトウエア減価償却費	11	17	\triangle (
リース資産減価償却費	27	33	\triangle (
器具備品減価償却費	65	72	Δ΄
経常費用計	35,491	73,650	△ 38,159
当期経常増減額	23,356	\triangle 15,560	38,910
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	
(2)経常外費用	Ť		
経常外費用計		0	
	0	0	
当期経常外増減額	0	0	20.01
当期一般正味財産増減額	23,356	△ 15,560	38,91
一般正味財産期首残高	728,807	744,367	△ 15,56
一般正味財産期末残高	752,163	728,807	23,35
[指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	
減少額計	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	
	0	0	
恒足上床房 库别 目然高			
指定正味財産期首残高 指定正味財産期末残高	0	0	

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

その他事業4 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業(啓発グッズ等の販売事業)

			(単位:千円)
科目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	728	540	188
トラストまちづくり事業収益	728	540	188
グッズ・図書販売収益	728	540	188
受取補助金	895	723	172
受取補助金	895	723	172
管理部門人件費補助金	639	507	132
管理部門事務費補助金	256	216	40
経常収益計	1,623	1,263	360
(2)経常費用			
グッズ・図書販売事業費	2,299	3,662	△ 1,363
役員報酬	272	278	△ 6
給料手当	817	1,067	△ 250
退職給付費用	382	324	58
福利厚生費	225	243	△ 18
旅費交通費	2	1	1
通信運搬費	121	118	3
消耗品費	40	28	12
修繕費	5	5	
印刷製本費	5	436	△ 431
新聞図書費	2	1	101
燃料費	1	0	
光熱水料費	14	15	
	70		
		306	
保険料	7	7	<u>C</u>
諸謝金	3	4	△ 1
租税公課	7	8	△ 1
負担金	21	8	13
支払手数料	58	48	10
委託費	216	719	△ 503
雑費	4	6	\triangle 2
ソフトウエア減価償却費	7	11	\triangle 4
リース資産減価償却費	18	22	\triangle 4
器具備品減価償却費	2	7	△ 5
経常費用計	2,299	3,662	△ 1,363
当期経常増減額	△ 676	△ 2,399	1,723
2. 経常外増減の部		≥ 2,000	1,120
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	(
	0	0	
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	(
当期経常外増減額	0	0	(
当期一般正味財産増減額	△ 676	△ 2,399	1,723
一般正味財産期首残高	6,689	9,088	△ 2,399
一般正味財産期末残高	6,013	6,689	△ 676
Ⅱ 指定正味財産増減の部	· ·	ŕ	
増加額計	0	0	(
減少額計	0	0	(
当期指定正味財産増減額 当期指定正味財産増減額	0	0	
<u> </u>	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	6,013	6,689	△ 676

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

その他事業5 安全に利用できる交通機関の施設整備事業

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
事業収益	6,339	6,339	0
事業収益	6,339	6,339	0
賃貸借収益	6,339	6,339	0
経常収益計	6,339	6,339	0
(2)経常費用			
地下駅火災対策施設整備事業費	18,832	18,832	0
消耗品費	93	93	0
減価償却費	18,739	18,739	0
経常費用計	18,832	18,832	0
当期経常増減額	△ 12,493	△ 12,493	0
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 12,493	△ 12,493	0
一般正味財産期首残高	183,380	195,873	△ 12,493
一般正味財産期末残高	170,887	183,380	△ 12,493
Ⅱ 指定正味財産増減の部			·
増加額計	0	0	0
減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	170,887	183,380	△ 12,493

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

法人会計

(単位・千円)

			(単位:千円)
科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用収益	1,700	1,700	0
基本財産運用収益	1,700	1,700	0
基本財産運用収益	1,700	1,700	0
受取補助金	2,237	1,808	429
受取補助金	2,237	1,808	429
管理部門人件費補助金	1,597	1,266	331
管理部門事務費補助金	640	542	98
雑収入	2	2	(
雑収入	2	2	0
受取利息	1	1	0
雑収益	1	1	
経常収益計	3,939	3,510	429
(2)経常費用	3,939	3,010	443
管理費	7 600	6 660	932
	7,600	6,668	
人件費	6,024	5,231	793
役員報酬	2,617	2,646	△ 29
給料手当	1,915	1,385	530
退職給付費用	954	809	145
福利厚生費	538	391	147
事務運営費	1,576	1,437	139
旅費交通費	3	3	0
通信運搬費	256	257	△ 1
消耗什器備品費	1	1	0
消耗品費	86	58	28
修繕費	12	12	0
印刷製本費	11	12	△ 1
新聞図書費	4	4	0
燃料費	1	1	0
光熱水料費	35	35	0
賃借料	171	190	△ 19
保険料	16	16	0
諸謝金	8	8	0
租税公課	16	20	△ 4
負担金	55	21	34
支払手数料	90	68	22
委託費	536	424	112
交際費	200	200	0
· 推費	9	9	0
ソフトウエア減価償却費	18	26	
リース資産減価償却費	45	55	△ 10
器具備品減価償却費	3	17	<u>∠ 10</u>
経常費用計	7,600	6,668	932
当期経常増減額	△ 3,661	△ 3,158	
2. 経常外増減の部	△ 3,001	△ 5,136	△ 303
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
	0	U	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,661	△ 3,158	△ 503
一般正味財産期首残高	△ 40,688	△ 37,530	△ 3,158
一般正味財産期末残高	△ 44,349	△ 40,688	△ 3,661
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
増加額計	0	0	(
減少額計	0	0	(
当期指定正味財産増減額	0	0	(
指定正味財産期首残高	500,000	500,000	C
指定正味財産期末残高	500,000	500,000	0
Ⅲ正味財産期末残高	455,651	459,312	△ 3,661

参考

一般財団法人世田谷トラストまちづくり **経 営 計 画** 2024-2027年度





目 次

Ι	計画策定にあたって	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	P1
	1 計画策定にあたって2 計画の位置づけ・期間		
${\rm I\hspace{1em}I}$	世田谷トラストまちづくりの歩み	• • • • • • • • •	P2
	1 財団の設立経過2 財団の設立目的		
\blacksquare	経営理念と経営方針	• • • • • • • •	P4
	1 経営理念 2 経営方針		
IV	経営戦略	• • • • • • • •	P5
	経営戦略を進めるにあたって 戦略1 環境保全を図るトラスト運動の拡充 戦略2 区民の活動を支える新たなしくみづくりの構 戦略3 「いえ」から「まち」へとつながる地域共生の 戦略4 組織体制の強化 戦略5 財政基盤の強化		
	事業計画体系 2024-2027	• • • • • • • • • •	Р8



I 計画の策定にあたって

1 計画の策定にあたって

現在、我が国を含む多くの国において、地球温暖化による異常気象の発生により、 大雨・洪水・暴風・干ばつの頻発など災害が常態化し、甚大な被害が発生しています。 また、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、区民の生命や健康のみならず、 地域コミュニティーや社会経済活動にも重大な影響を及ぼしました。

こうした環境や社会の変化を経験し、地域社会の課題がさらに多様化・複雑化するなか、世田谷区においても地域における多様な主体とのつながりや、共生する地域社会の形成がこれまで以上に重要となっています。

当財団は、区民発意の活動に柔軟かつ横断的に伴走支援し、区民主体のまちづくりに 寄与するとともに、「世田谷みどり33」の実現に向け、民有地のみどり保全に貢献する など、区民活動と区の施策事業とのコーディネートの役割を担ってきました。

今後、こうした役割をさらに発展させ、コロナ禍で分断された地域コミュニティーの再生、区民主体のまちづくり活動の支援等とともに、自然の持つ多様な機能を賢く活用するグリーンインフラの普及・推進をはじめとする民有地のみどり保全等の推進により、地域社会の課題解決、安全で快適な暮らしづくりに取り組んでまいります。

また、平成18年(2006年)財団統合設立から、本計画期間中には設立20年を迎えるにあたり、財団の設立目的、財団の使命を再確認し、社会情勢や環境の変化を踏まえ、公益事業を中心に財団の役割をより一層発揮するため、計画期間中の公益財団移行を目指します。

引き続き世田谷の美しい潤いのある街並みとみどり等の資産を次世代に継承し、環境共生・地域共生の理念に基づくまちづくりを積極的に進めてまいります。

2 計画の位置づけ・期間

(1)計画の位置づけ

経営計画は、計画期間内に目指すべき方向性、達成するための施策、手段を示す財団の最上位計画とします。

(2)計画期間

計画期間は、世田谷区基本計画(令和6年(2024年)度~令和13年(2031年)度) を見据えた「外郭団体将来ビジョン」の計画期間前期(令和6年(2024年)度~令和9年(2027年)度)と同期間である4か年とします。

(3)PDCA による進行管理

経営計画を基に「事業計画」を策定し、施策の推進状況を検証・評価することで、PD CAサイクルによる計画の進行管理を行い、必要に応じて計画の修正等を行う予定です。成果達成度の評価を実施するなど、着実に計画の進行管理を進めていきます。



Ⅱ 世田谷トラストまちづくりの歩み

1 財団の設立経過

財団法人世田谷区都市整備公社

「財団法人世田谷区都市整備公社」は、 区政運営の中心課題の一つとされた 急速な都市化の進展による都市問題の 改善を目指して、良好な居住環境と都市 基盤の整備を推進するため、昭和55年 (1980年)に設立されました。

北沢・太子堂の防災まちづくり、土地 区画整理、そして三軒茶屋などの拠点整 備に着手しました。

平成4年(1992年)には、区民主体のまちづくりを促進する「まちづくりセンター」と公益信託「世田谷まちづくりファンド」を全国に先駆け設置しました。平成5年(1993年)、区からの要請により、急激な地価高騰による住宅問題を改善するため高齢者・中堅ファミリー層のための「せたがやの家」事業を開始しました。

財団法人せたがやトラスト協会

「財団法人せたがやトラスト協会」は、都市化の進展に加え、急激な地価高騰による自然環境の悪化が進む中で、世田谷の自然環境や歴史的文化的環境を区民共有の宝物として次代に引き継ぐ都市型トラスト運動の先駆けとして、平成元年(1989年)に設立されました。

国分寺崖線の自然環境調査、観察会や 保全活動を通じたボランティア育成・ 支援、区民・事業者との協働による都市 型トラスト運動をスタートさせました。

平成7年(1995年)の都市緑地保全法の改正などを踏まえ、全国初の緑地管理機構の指定を受け、市民緑地の管理や成城みつ池等の特別保護区や緑地・広場等の管理運営など、トラスト運動の拡大に取り組んできました。

2つの財団を統合



一般財団法人世田谷トラストまちづくり

SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN

「財団法人世田谷トラストまちづくり」は、「世田谷区都市整備公社」と「せたがやトラスト協会」が培ってきた、みどりや住まい等のまちづくりの専門性を統合し、これまでに蓄積されたトラスト運動やまちづくり住民ネットワークを継承発展させて、区民主体による良好な住環境の形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進するため、平成18年(2006年)に設立されました。

財団設立とともに「ビジターセンター」の運営を開始し、以降、「住まいサポートセンター事業運営」、「空き家等地域貢献活用事業」、「瀬田農業公園分園運営管理」、「成城みつ池・旧山田家住宅の管理運営」、「区立次大夫堀公園里山農園管理運営」、「世田谷グリーンインフラ学校の企画運営」を世田谷区より受託、運営するなど新規事業に積極的に参画してきました。

その間、公益法人制度改革に伴い、平成25年(2013年)一般財団法人に移行しました。



2 財団の設立目的

区民一人ひとりが自分のまちに誇りと愛着をもち、安らぎと魅力を実感できるみどり 豊かな住宅都市の実現に寄与することを目的としています。

(1)自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現

区内には、みどりと水辺などの自然環境や近代建築などの歴史的文化遺産、風景などが数多く残されています。このかけがえのない環境を多くの区民の主体的参加により次代に引き継ぐ都市型トラスト運動*に取り組みます。

(2)安全に安心して活き活きと住み続けられる共生のまちの創出

住まいサポートセンターによる住まいまちづくり総合相談、せたがやの家の管理運営、 地域共生のいえづくり支援など、高齢者、障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して 住み続けられる住まいづくりに取り組みます。

(3)居住環境を魅力的に守り育む活動と活力あるコミュニティの形成

多様化する地域課題に応えていくには、そこに暮らす住民の主体的な活動を広げ、団体、 行政等との連携・協働を促進し地域力を高めることが必要です。財団の専門性やネットワークを活かし、拠点づくりや活動をソフト、ハード両面からサポートします。

*都市型トラスト運動

ナショナルトラスト運動は、貴重な自然環境を有する土地や建造物などの歴史的文化遺産 を、地域住民等が買い取って保護・管理していく運動ですが、世田谷区は地価が高いため、土 地を買い取り保全するナショナルトラスト運動を進めていくことは容易でなく現実的ではあ りません。

財団で行う世田谷のトラスト運動は、地域に誇りと愛着を持った人達が、主体的に環境保全を進める英国の「シビック・トラスト」運動も参考にした都市型のトラスト運動です。

地域の誇りとなる自然環境や歴史的・文化的環境を、区民共有の宝物として、所有者だけでなく地域住民等が保全活動を展開し、今ある環境の重要性を伝えながら、次世代に引き継いでいくための区民主体の活動です。



Ⅲ 経営理念と経営方針

1 経営理念

ひと・まち・自然が共生する環境共生・地域共生のまち世田谷の実現に寄与します。

2 経営方針

方針1 財団スキルを活かした共生のまちづくりを推進します。

- 風土・環境・歴史文化を守り・育む環境共生のまちづくり
- 地域のパートナーとして、参加・連携・協働による地域共生のまちづくり
- 安全安心な住まいの提供と多様な共生の住まいづくり・まちづくり

方針2 人材を育み・つなぎ・活かすことでまちづくりを深化させます。

- 区民の自主的な活動を支え、支援する仕組みの構築
- 専門性や多面的な情報を活かした創造性や提案力でまちづくりを展開
- 区民からの信頼に応える財団運営、職場づくり、職員育成により、様々なステークホルダーとのパートナーシップを強化し、まちづくりを牽引

方針3 公益事業を恒久的に推進・発展させる経営力と施策推進力を強化します。

- 公益財団法人化への移行を進め、公益事業の発展充実
- 公益事業を支える収益事業による自主財源の確保
- トラスト運動と、まちづくり活動を支える区民、支援者の拡大
- 区民サービス向上、業務の生産性向上・効率化の実現のための DX 推進



設立趣意書にある責務「世田谷の美しく潤いある街並みとみどり等の資産を次世代に継承し…環境共生や地域共生のまちづくりを進める」は、SDGsの考え方であり、財団の取り組みは全てがここにつながっています。

SDGsが目的とする地球環境の保全と利用、人と自然が共生する世界の実現に向けて、責任ある行動を確実に前に進め、実行するため財団は経営計画、事業計画により、 SDGsの達成に向けた事業推進を図ります。



IV 経営戦略

経営戦略を進めるにあたって

当財団は、区の外郭団体として様々な事業を多様な主体との協働により実施してきた実績と、培ってきたスキルを有しています。

- みどり保全地、活動拠点の創出実績と培ったノウハウ
- 区民との協働による多様な取り組みと信頼関係
- 活動団体・専門家等とのネットワーク、分野横断的なコーディネートによる地域課題 の解決や提案力
- 地域課題・特性に対応した独自事業の開発や実行力
- 職員の専門性(緑地管理技術、ボランティア等との参加と協働のコーディネート、 区民まちづくり活動の相談・支援、合意形成ワークショップの運営 など)
- 財団独自の自主財源活用(トラスト基金、まちづくり活動基金、保有資産による収益)

これらの"強み"を、区民や区のベストパートナーとして「ひと・まち・自然が共生する環境共生・地域共生のまち世田谷」の実現に向けて、戦略推進に活かします。

戦略1 環境保全を図るトラスト運動の拡充

1 民有地のみどりの保全

市民緑地や小さな森制度を運用し、国分寺崖線等の樹林地や屋敷林、庭のみどりなど、民有のみどり保全地を確保し、区民に公開することや、農業公園での体験イベントを通じて農地の必要性を伝えるなど、みどりの大切さを広く啓発し、保全活動につなげていきます。区民の参加・協働による保全活動により、世田谷のトラスト運動の一層の拡充を図ります。

2 世田谷グリーンインフラの普及・推進

自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めます。グリーンインフラ学校の企画・運営及び、公園・緑地や個人の庭などでの雨庭づくり支援や宿根草を活用した持続可能な庭づくりの普及等について、区や専門家、活動団体等と連携しながら進めていきます。

3 トラストまちづくり会員など支援・賛同・協力者の更なる拡大

世田谷の自然や歴史的・文化的環境を次世代へ引き継ぐ、世田谷のトラスト運動と区 民主体によるまちづくり活動を支援する「トラストまちづくり会員」の一層の拡大を目指 します。また、活動に賛同・協力するボランティアや寄附者をはじめSNSフォロワーやメ ールマガジン登録者、イベント参加者の拡大を図ります。

戦略2 区民の活動を支える新たなしくみづくりの構築

1 財団独自のまちづくり活動支援事業による区民主体の活動促進

公益信託世田谷まちづくりファンドの考え方を継承した財団独自の助成事業を設立し、 区民のまちづくり活動の自立及び継続を促すしくみを構築します。

区民の自由な発意に寄り添い、多様性を尊重する柔軟な資金支援と活動団体相互の 交流・情報発信の機会等を通じて、区民のまちづくり活動の自立及び継続を促し、より 質の高い持続可能な社会を目指します。

多様な住民の想いに寄り添い、財団におけるノウハウの蓄積及び普及に努め、区内外の各種団体や企業、大学等の多様な事業主体とのネットワーク等を活用して活動支援を進めていきます。

戦略3「いえ」から「まち」へとつながる地域共生のまちづくりの推進

1 自宅や空き家等を活用したまちづくりの場の支援

地域コミュニティにおける人と人との結びつきの形成や地域の課題解決を図るために、自宅や空き家等を活用した「地域共生のいえ」や「空き家等地域貢献活用」による地域貢献の場づくりを促進します。

地域貢献を望むオーナーの場づくりを支援し、住民が主体となって支え合う活動を、より一層区内に連携の輪を広げながら、地域の誰もが活き活きと住み続けられる共生のまちづくりを推進します。

2 民間賃貸住宅の活用と住宅セーフティーネットの強化

「お部屋探しサポート」の活用を通して、区内不動産団体の協力により民間賃貸住宅の空き室の情報を提供し、高齢者、障害者、子育て世帯等、誰もが安心して暮らしていける住まいの確保を進めていきます。

サポート前後の支援や関係団体との連携を強化することにより、転居後も安心して 住み続け、孤独・孤立の解消に繋がる地域の支えあいを目指します。

地域共生社会の実現に向け、横断的な組織連携を通して、誰も置き去りにしない総合的な居住支援に取り組みます。



戦略4 組織体制の強化

1 組織体制、執行体制の整備

財団の公的役割を最大限に発揮するために、効率的、効果的な人員配置により組織体制の強化を図るとともに、様々な課題に機動的かつ柔軟に対応できる執行体制を整備します。

- 各事業の目標、業務量などに応じた組織体制、人員体制を構築します。
- 課題に即座に対応できる相互連携、支援による機動的な執行体制を整備します。
- 〇 職員間のコミュニケーション向上を図り、活力ある組織体制を構築します。
- 職員が心身ともに安全・健康に働きやすく、快適な職場環境を整備します。
- デジタル技術の活用によるDXの取り組みを推進し、利用者へのサービス向上、 職員の働き方改革を進めます。

2 人材育成

実践活動に繋がる専門知識と広い視野や豊富な情報を持ち、様々なステークホルダーとの信頼関係を築き、適切なコーディネートができる実務能力の高い職員を育成します。

- 人材育成計画を策定し、各職層の役割の明確化により財団組織の強化を進めます。
- 専門研修や専門家との連携、協働の機会を積極的に活用し、必要なスキルの習得 に努めます。
- 個々の知識やスキルを財団の財産として共有し、人材育成や事業運営に活用します。
- 専門知識と財団内外の様々な情報を総動員し、区民活動を伴走支援します。
- 各種法令に基づき、コンプライアンスを遵守した財団運営を行います。

戦略5 財政基盤の強化

1 安定的自主財源の確保、健全な財政運営

公益財団法人への移行を見据え、経営基盤強化のため安定した収益事業の運営により健全な財政運営に努め、自主財源は公益事業のさらなる増進のために還元します。

- 収益事業による継続的・安定的な自主財源確保に努め、財政基盤の強化を図ります。
- 公益財団法人への移行後は、寄附税制の優遇措置を活用し、積極的な寄附活動に 取り組み、公益事業へ活かします。
- PDCAサイクルによる事務事業の評価を踏まえながら、限りある財源の効果的な 執行・事務処理の効率化を図り、コスト管理を徹底します。



事業計画体系 2024-2027

標 計画事業 事業番号 構成事業 目 経営戦略にあげた事業 戦略 1-1 101 民有地のみどり保全事業 戦略 1-1 民有地の緑化推進事業 102 及び農の魅力アップ事業 1 環境保全を図るトラスト運動事業 戦略 (定款第4条第1号事業) 103 自然環境の保全再生事業 1-1 〇継続事業1 戦略 104 世田谷グリーンインフラ推進事業 1-2 戦略 105 歴史的・文化的環境の保全活用事業 1-3 戦略 106 トラストボランティア活動事業 戦略 3-1 地域共生のいえづくり支援事業 201 戦略 2 地域力を育むまちづくり推進事業 202 空き家等地域貢献活用支援事業 (定款第4条第2号事業) 自然環境や歴史 戦略 203 まちづくり活動助成事業 〇継続事業1 的・文化的環境を 2 保全した美しい風 戦略 204 区民主体のまちづくり活動支援促進事業 景のあるまちの実 戦略 現 205 住民参加の企画運営協力事業 居住環境を魅力的 301 トラストまちづくり会員拡充事業 に守り育む活動と 戦略 コミュニティの形 3 参加の輪を広げる普及啓発事業 302 環境学習·人材育成事業 成 (定款第4条第3号事業) 戦略 〇継続事業1 303 ビジターセンターの運営事業 戦略 1-3 304 広報·情報発信事業 戦略 安全に安心して活 305 企業・他団体等との連携・協力事業 き活きと住み続け られる共生のまち の創出 安心して住み続けられる住まい・ まちづくり事業 戦略 3-2 401 住まいサポートセンター運営事業 (定款第4条第4号事業) 戦略 3-2 〇継続事業2 402 せたがやの家運営事業 5 安全で安心できる公共施設の 維持保全事業 501 区内中小企業者の育成事業 (定款第4条第5号事業) 〇その他事業1 502 公共施設の維持保全事業 6 環境共生・地域共生に資する 戦略 駐車場事業 601 駐車場等の管理運営事業 戦略 (定款第4条第3、6、7号事業)



○その他事業2、3、4

602

603

5

戦略

STKハイツの管理運営事業

啓発グッズ等の販売事業



一般財団法人世田谷トラストまちづくり 経営計画2024-2027年度

作成 令和6年3月

編 集 一般財団法人世田谷トラストまちづくり

〒156-0043 東京都世田谷区松原6-3-5

TEL03-6379-4300 FAX03-6379-4233

https://www.setagayatm.or.jp/

